

「障害者が暮らしやすい社会に向けて」 12月3日(火)～9日(月)は障害者週間

毎年12月3日～9日の1週間多くいます。障害が残ると、日常生活に「障害者週間」は、国民の間不便を感じるが増え、今に障害のある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定めています(障害者基本法第9条)。

障害に「理解を

普段、健康に過ごしている私たちでも、不意の事故や病気の進行などにより、思いも寄らず突然に障害を抱えてしまうことがあります。その障害は、人により内容や程度はさまざま、外見からは分からないものもあり、周りからの理解を必要としている方が

子どもたちの活動の場が広がりました

4月から「放課後等デイサービス」を実施する事業所が

第22回 にぎやかカーニバル

今年のテーマは「ピース」

「にぎやかカーニバル」は、この街で障害のある方もない方も、皆さんが主人公になり一緒に楽しむ集いです。「国連障害者の十年」を記念し、平成4年に開催して以来、今年で22回目を迎えます。

参加団体の皆さんの発表のほか、今年は、音楽療法「ムジカトウッティ」のたたらさんと、「ライオンキング」初代パーカッション奏者のB・B・ラモンさんをお招きし、心つながる音楽をお届けします。また、当日参加の皆さんに、ステージが上がっていただく場も用意しています。お誘い

市内に5カ所開設されました。この事業は、児童福祉法に基づき、障害のある子どもたちの放課後活動や余暇活動を支援するものです。子どもたちは、スタッフに見守られながら、日々楽しく過ごしています。また10月には、障害のある子どもたちが、ハロウィンのイベントとして市役所を訪問しました。思い思いの仮装をした子どもたちは、市役所から東久留米駅ロータリーまで練り歩き、秋のひとときを楽しみました。

地域の方のご理解もあり、障害のある子どもたちの活動の場が広がっています。障害者優先調達推進方針を策定しました

精神障害者ショートステイ事業を始めました

地域で生活する精神障害の方々が利用できる「ショートステイ事業」を、11月から開始しました。日常的に見守りをしていないご家族が、急な用事などで不在になるときや、本人の気持ちが悪く不安定で休息が必要となつたときなどに専用居室に宿泊していただき、地域での生活が継続できるよう支援します。

25年4月1日に「国等による障害者就業施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」が施行されました。この法律は、障害者就業施設などで働く障害のある方の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などが、物品やサービスを調達する際、障害者就業施設などから積極的に購入することを推進し、それを民間の事業所にも広げ

なお、事業の利用には市への登録が必要となり、利用者負担などが生じます。詳しくは障害福祉課地域支援係(市役所1階) ☎470・7747へ。

心身障害児通園施設「わかくさ学園」 26年度入園児を募集します

【対象】心身に障害や発達に遅れを有する就学前(6歳未満)の児童
【募集人数】9人程度。選考審査により、入園の可否を決定します
【出典】各福祉団体、民間団体、「ムジカトウッティ」



詳しくは同実行委員会・下田 ☎477・6492 (NP O法人) かるがも花々会へ。

児童保育所への入所申し込み 受け付けは26年1月4日(土)～10日(金)

児童保育所の26年度入所の(勤務証明書・病氣治療中の申し込み受け付けを、26年1月4日(土)～10日(金)に)の理由で家庭での適切な監視を行います(日曜日を除く)。受保護ができないときはその理由です。

児童保育所の26年度入所受け付け日程

26年1月4日(土)	午前8時半～正午
5日(日)	
6日(月)	午前8時半～午後5時
7日(火)	午前8時半～午後8時
8日(水)	午前8時半～午後8時
9日(木)	午前8時半～午後5時
10日(金)	午前8時半～午後5時

26年度に入学する児童・生徒のご家庭へ 入学通知書を発送します

教育委員会では、26年4月に市立小・中学校に入学する児童・生徒のご家庭へ、入学校名や入学日時などを記載した通知書を、25年12月1日現在の住民基本台帳を基に作成してまいりますので、その日以降に転入した方には入学通知書が届かないことがあります。



児童扶養手当を振り込みます

8月～11月分の児童扶養手当を12月11日(水)に指し込みます。詳しくは子育て支援課助成係 ☎470・7736へ。

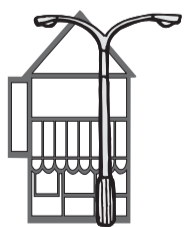
書 ③非課税世帯の場合は世帯全員の25年度住民税非課税証明書。生活保護受給世帯は受給証明書
※入所申請書と勤務証明書の用紙は、12月2日(月)から子育て支援課(市役所2階)各児童保育所に配布します。
【申請受付場所】子育て支援課
【児童保育所費】1人月額5000円
※保育所費の免除を受ける方は、申請時に世帯全員の非課税証明書または、生活保護受給証明書の添付が必要です。
【注意】①受付期間後に申し込みのあったお子さんについては、入所時期が遅れる場合があります。②いずれの児童保育所も希望者が定員を超えた場合は入所判定を行い、入所児童を決定しますので、お待ちいただく場合もあります。あらかじめご了承ください。
詳しくは同課児童係 ☎470・7777 (内線2410・2411) へ。

都民住宅(東京都施行型)の 入居者を募集します

都民住宅の入居者を次の通り募集します。都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅です。【申し込み資格】詳しくは募集案内を同公社募集センターホームページから取得できます
【募集案内の配布場所】配布期間 土曜・日曜日を除く12月2日(月)～10日(火)に用紙に記入の上、同公社募集センターへ。12月13日(金)まで同公社募集センターに届いたものに限り受け付けます
【申し込み方法】詳しくは同公社募集センター ☎03・3498・8894 午前9時半～午後5時に、同へ。

防犯灯の維持管理に 補助金を交付します

市では、防犯灯や裝飾灯を管理している自治会や商店会に対して、下半期に掛かった費用(電気料・取り替え経費)を補助します。各団体の代表の方には申請書の交付が遅れる場合がありますので、ご注意ください。
なお、郵送での申請はお受けできませんので、ご了承ください。
詳しくは同課道路河川施設担当 ☎470・7767へ。



市立保育園のパート・臨時保育士を 募集します

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休などの代替としての臨時保育士の登録を随時募集しています。
①パート保育士Ⅱ勤務時間
は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1030円
②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時、賃金は1時間当たり950円
※①②とも、有資格の方。登録希望の方は、履歴書(写真貼付)を、保育課(市役所2階)へ持参してください。なお、登録制のため履歴書は返却しません。詳しくは同課保育係 ☎470・7745へ。